

令和5年1月14日

関係各位

入間東部広域斎場『しのめの里』指定管理者
富士建設工業(株)・(有)戸口工業企業グループ

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の施設利用の変更について

日頃から、入間東部広域斎場しのめの里の運営について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

厚生労働省から示されたガイドラインの変更を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の施設利用について、下記のとおり変更いたしますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

記

1. 変更日

令和5年1月15日(日)より

2. 予約方法について

①予約は、斎場予約システムにより受付いたします。一番下段の備考欄に【コロナ】と記載してください。その後、お電話で【一類感染症等】の申告をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染の疑いがある方または感染している方で死因が【その他】となっている場合にもお電話での申告をお願いいたします。

②手続きの際には【情報共有シート】の提出が必要となります。

別添の書類を2種類(別添1・別添2)、ご提出頂きます。印刷できない場合は、ご連絡をお願いいたします。

③時間外火葬(16:00火葬)は、新型コロナウイルスで亡くなられた方の24時間以内の火葬に限り、電話受付にて1日1件まで受付いたします。

3. 式場のご利用は可能です。ただし、親族控室での仮眠はご遠慮ください。

4. 告別室内での花入れ等に関しましては、担当葬祭業者様にてご対応願います。

5. 施設内の感染対策は継続いたしますので、ご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、入間東部広域斎場しのめの里までお問い合わせください。

TEL 049-275-3030

以上